

コンプライアンス宣言

広島県信用組合の役職員は、地域協同組織金融機関としての社会的責任の重大性と公共的使命を自覚し、遵法精神と高い倫理観をもって行動するとともに、法令や諸規程を遵守し、社会的規範に従い、業務運営にあたることを宣言いたします。

1. 信頼の確保

私たちは、社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、組合員の皆さま、お取引先の皆さま、地域の皆さまからの信頼を確保します。

2. 誠実かつ公正な業務運営

私たちは、法令や諸規程を遵守するとともに、社会的規範に従い、誠実かつ公正に業務運営を行います。

3. 職員の人権の尊重

私たちは、職員の人権、個性を尊重し、明るく働きがいのある風通しのよい職場環境を作ります。

4. 経営の透明性の向上

私たちは、経営情報の公正な開示を通じて、組合員の皆さま、お取引先の皆さま、地域の皆さまとのコミュニケーションを図り、経営の透明性を高めます。

5. 情報管理の徹底

私たちは、お客さまに関する情報の取扱いには細心の注意を払い、外部への情報漏えいが発生しないよう的確に管理します。

6. 反社会的勢力の排除

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、断固とした姿勢で対応し、これを排除します。

7. 地域社会への貢献

私たちは、組合員の皆さま、お取引先の皆さま、地域の皆さまからの、ご要望にお応えし、各種金融サービスを提供することで、地域社会の発展に尽くします。

平成28年1月15日

広島県信用組合

理事長 西川 和彦